



No.511  
平成23年(2011年)  
6月号

# 金武

広報

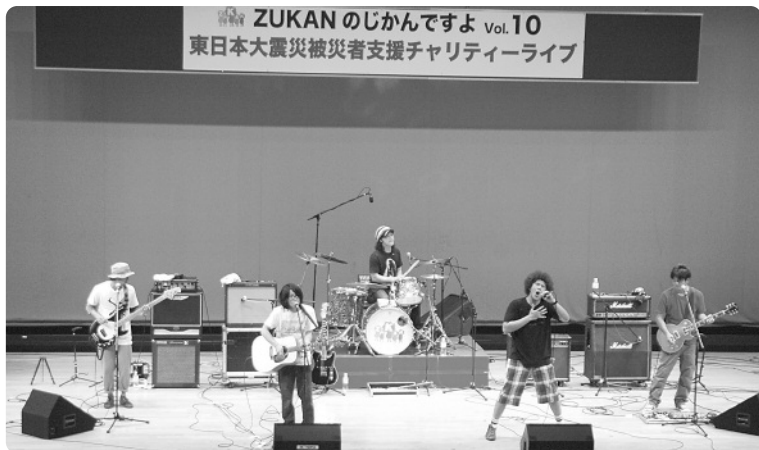
## 人口のうごき

総人口	11,217人( 2)
男	5,513人(-11)
女	5,704人( 13)
世帯数	4,919戸
(各区分人口)平成23年4月末日現在	
金武	4,839人( 7) 転入 71人
並里	2,710人(10) 転出 73人
中川	882人(-3) 出生 13人
伊芸	983人(-4) 死亡 9人
屋嘉	1,803人(-8) 結婚 7件
	離婚 1件
( )内は増減を表す	

初夏の訪れを告げる満開のイジユの花  
(県道104号線沿道にて)



# 届け、ボクらの熱い思い! ZUKANら、チャリティーライブ開催



▲ ZUKAN

ゆんぼさんは「この場  
を披露し、パワフルな  
演奏で会場を盛り上げ  
ました。ボーカルのじ  
ゃんぼさんは「この場  
を披露し、パワフルな  
演奏で会場を盛り上げ  
ました。ボーカルのじ  
ゃんぼさんは「この場

**東** 日本大震災の被災者に  
沖縄から元気を届けよ  
うと、金武町出身者を中心に  
結成するバンド「NCSAZN」  
が町内外のアーティストらに  
呼びかけ、五月二日、中央公  
民館大ホールで「東日本大震  
災被災者支援チャリティーラ  
イブ」(主催…同実行委員会、  
後援…金武町ほか)を開催し  
ました。

トップバッターは、「ちば  
りよー東北」などのメッセー  
ジが背中に書かれたTシャツ  
を全員が着てステージに立つ  
た親父バンド「エンジョイク  
ラブ」が懐かしのGSサウン  
ドで会場を温め、「金武町少年  
少女合唱団」がさわやかなハ  
ーモニーを会場に響かせました。  
沖縄市からかけつけた女性二  
人組ユニット「RYCOME」の

出番の前には、謎の三  
人組「バックスリー」  
が乱入する一幕も。  
中盤で儀武町長があ  
いさつし、「ひとりと  
ひとりが『今自分には何が  
できるか』ということ  
を考えて行動しましよ  
う」と呼びかけました。  
トリを務めたのは  
ZUKAN。「ハイジ」「ハ  
ピラキ」など、テレビ  
CMでもおなじみの曲



▲ エンジョイクラブ



▲ 金武町少年少女合唱団

の元気を被災地にも届けよう！」  
と、会場をいっぱい埋め尽  
くした観客らに熱い思いを投  
げかけました。  
この日のチケットの売上金と  
会場で販売したCD及びブル  
ーシールアイスクリームの売  
上金の全額(総額五十四万八  
千円)は、金武町役場をと  
して被災地に届けられます。



▲ バックスリー



▲ RYCOME



▲ あいさつを述べる儀武町長

# 金武町東日本大震災義援金

## 総額 11,526,472円 (5月20日現在)

皆様のご協力により、5月20日現在で総額11,526,472円の義援金が集まっています。集まった義援金は日本赤十字社をとおして被災地に寄付されます。

金武町役場(2F総務課)では、現在も義援金を受け付けております。引き続き皆様のご協力よろしくお願ひ申し上げます。

5月20日までに以下の企業・団体から寄付がありました。ありがとうございました。(受付順)

(有)外間造園土木 (5万円)

金武町建設業者会 (10万円)

(有)大豊建設 (5万円)

(株)レキオファーム (5千円)

(株)金武町特産品加工センター (5千円)

(株)レキオファーム・(株)金武町特産品加工センター  
職員一同 (2万円)

金武診療所 (10万円)

金武中16期会 (1万円)

(有)富島建設 (3万円)

土曜会 (7万5千円)

(株)シーイー (7万円)

金武町電業会 (5万円)

(株)丸政工務店 (20万円)

(有)沖縄北部花卉園芸組合 (21万円)

(株)屋嘉実業 (2万円)

28会 (3万円)

おくまクリニック (4,076円)

金武町子ども会 (97,222円)

伊芸区財産保全会 (40,742円)

金武中22期生 (10万円)

サロン赤坂 (15,009円)

金武小学校 (94,341円)

金武区ゴルフ選手権大会 (125,333円)

ガーデンレストランオーラス (4,340円)

いしじゃゆんたく市場理事会 (10万円)

いしじゃゆんたく市場募金箱 (21,970円)

ほか個人21名



### 被災地から避難されている皆様へ

ニライカナイカード(被災者支援カード)の発行申請をしてください!  
「ニライカナイカード」とは、東日本大震災で被災し、沖縄県内に避難している方を対象に、様々な支援サービスの提供を円滑に行えるように沖縄県が発行するものです。

#### ●対象者

- ・ニライカード：宮城県・岩手県・福島県からの避難者で「り災証明書」または「被災証明書」を有する方。
- ・カナイカード：ニライカードの対象者以外で、宮城県・岩手県・福島県・青森県・茨城県・栃木県・千葉県からの避難者。

#### ●申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、下記の書類を添付して、東日本大震災支援協会議事事務局へ提出してください。

<添付書類>

- ・身分が証明できる書類(運転免許証、健康保険証等の写し)
- ・「り災証明書」または「被災証明書」(ニライカード申請者のみ)

#### ●申請期間：平成23年5月23日～平成24年2月29日

#### ●有効期限：平成24年3月31日まで

☆詳しくは下記までお問い合わせください。

東日本大震災支援協会議事事務局

TEL 098-866-2911 FAX 098-866-2725



▲義援金を手渡す嘉数義政さん

四月十九日、金武中学校  
二十二期生が役場を訪問し、  
東日本大震災の義援金とし  
て十万円を伊藝副町長に手  
渡しました。


金武中22期生  
10万円を寄付

# 一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 **9,386,893千円**
支出済額 **6,781,491千円**  
 (執行率 72.24%)

(平成23年3月末現在)


[単位：千円]



## 総務費

予算現額 **2,258,589千円**  
 (対予算総額24.06%)  
 支出済額 **1,954,150千円**  
 (執行率86.52%)


予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・軍用地跡地利用計画作成・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。



## 民生費

予算現額 **1,817,841千円**  
 (対予算総額19.37%)  
 支出済額 **1,734,832千円**  
 (執行率95.43%)

社会福祉・身体障害者・高齢者・児童福祉・生活保護に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立保育所の運営等に使われます。



## 衛生費

予算現額 **443,033千円**  
 (対予算総額4.72%)  
 支出済額 **338,347千円**  
 (執行率76.37%)


住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。



## 農林水産費

予算現額 **1,133,712千円**  
 (対予算総額12.08%)  
 支出済額 **498,965千円**  
 (執行率44.01%)


農業・畜産業・漁業・林業・商工業の振興に使われます。



## 土木費

予算現額 **684,515千円**  
 (対予算総額7.29%)  
 支出済額 **434,166千円**  
 (執行率63.43%)


主に道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。



## 消防費

予算現額 **192,225千円**  
 (対予算総額2.05%)  
 支出済額 **192,225千円**  
 (執行率100.00%)

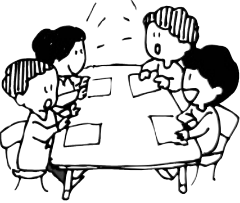
金武地区消防の運営に使われます。



## 教育費

予算現額 **2,148,929千円**  
 (対予算総額22.89%)  
 支出済額 **928,506千円**  
 (執行率43.21%)

幼稚園・小学校・中学校に係る学校教育や町立中央公民館・町立図書館・町営プール・町立武道館・町立体育館・町営グラウンドの管理運営等、社会教育に係る経費に使われます。



## その他

予算現額 **708,049千円**  
 (対予算総額7.54%)  
 支出済額 **700,300千円**  
 (執行率98.91%)

議会運営費・労働費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

### 町の人口 (平成23年3末日現在)

<b>人</b>	<b>口</b>	11,215人
	男	5,524人
	女	5,691人
<b>世帯数</b>		4,919世帯
<b>面積</b> (平成22年10月1日現在)		37.88km <sup>2</sup>

金武町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解いただくため、歳入歳出予算の執行状況等を表やグラフにまとめ年2回公表しております。

この財政状況が町の財政をご理解いただく一助となれば幸いです。





# 財政状況公表(平成22年度下半期)

## 一般会計歳入(平成23年3月末現在)

区分	予算現額	構成費	備考
町 税	1,119,994千円	11.93%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	246,128千円	2.62%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
施設所在市町村調整交付金	275,646千円	2.94%	提供施設内の米軍資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
地方交付税	1,978,215千円	21.07%	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合・基準で国が地方公共団体へ交付するお金
国・県支出金	2,478,616千円	26.41%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町 債	411,900千円	4.39%	町が資金調達のために負担する債務(借入金)
その他	2,876,394千円	30.64%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合計	9,386,893千円	100.00%	

## 町税の徴収状況(平成23年3月末現在)

	徴収すべき額	収入済額	徴収率
本年度分課税	1,350,335千円	1,153,801千円	85.45%

## 町有財産の状況(平成23年3月末現在)

土地 18,535,446.25㎡	建物 93,445.28㎡
基金 2,656,446千円	有価証券 12,632千円

## 町の借入金(平成23年3月末現在)

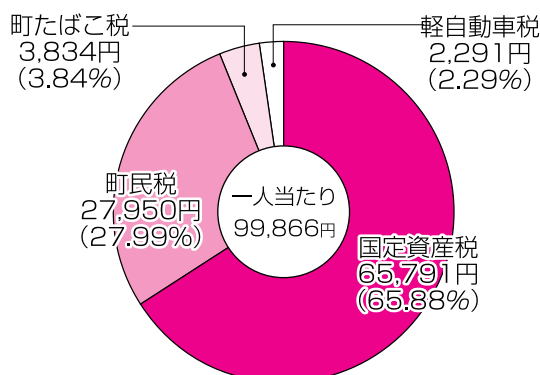
借入金現在高	4,518,910千円
町民一人当たりの借入金	403千円

## 各会計の予算執行状況(平成23年3月末現在)

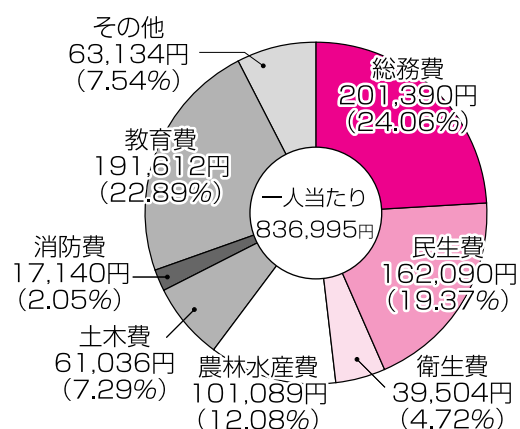
会計名	予算総額	収入総額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	10,828,345千円	9,563,579千円	88.32%	9,005,726千円	83.17%
国民健康保険事業特別会計	1,975,059千円	2,059,027千円	104.25%	1,901,294千円	96.27%
有線放送電話事業特別会計	24,824千円	23,505千円	94.69%	21,667千円	87.28%
老人保健特別会計	1,403千円	1,401千円	99.79%	1,400千円	99.79%
後期高齢者医療特別会計	124,042千円	121,540千円	97.98%	97,010千円	78.21%

(繰越予算を含む)

## 町民一人当たりの町税負担額



## 町民一人当たりの歳出予算額





▲このとおり、全身泥だらけ！



▲流しそめんに夢中

だったのは「たんぼ遊び体験」。子ども達は（大人も数名）泥だらけになりながら、普段は触れる機会の少ない「田んぼの泥」の感触を、文字どおり、全身で“体感”していました。

メイン会場には県内最大級・全長五〇メートルの流しそめんが設置され、参加者は涼しげに箸ですくっていました。

特設ステージでは、与那覇歩・大城友弥・しゃかりなど、県内で活躍するアーティストによるチャリティーライブも行われました。チャリティーライブで集めた募金とイベント収益金の一部は、日本赤十字社とおして東日本大震災の被災地へ寄付するということです。

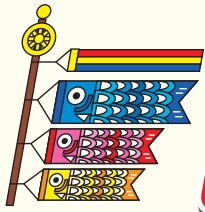
四月三十日、ネイチャーみらい館で「金武町たんぼフェスタ」が開催されました。当日は時おり小雨がぱらつくあいにくの天気となりましたが、子ども達は天気をものともせず元気いっぱいかけ回り、思い思いのゴールデンウィークを満喫しました。さまざまなプログラムの中でも一番人気

# 大人も子どもも泥まみれ！ 金武町たんぼフェスタ開催



▲与那覇歩





# のびのび育て！と願いこめ… こいのぼり掲揚式



児童福祉週間の活動の一環として、4月28日、金武町総合保健福祉センターでこいのぼり掲揚式（主催：金武町社会福祉協議会）が行われ、町内の幼稚園児らが参加しました。

伊藝達博副町長は、あいさつで「みんなが元気よく保育所に通えるように、と願いをこめながらこいのぼりを揚げましょう」と述べました。

園児らは、♪屋根より高いこいのぼり～♪と元気いっぱい「こいのぼり」の歌を歌い、みんなでロープを引っ張って、こいのぼりを揚げました。

こいのぼりは程よい風をはらみ、園児らを見守るように空を泳いでいました。

## 金武中学校19期生が テントを寄贈

金武中学校19期生は4月20日、金武中学校を訪れ、カンパ金で購入したテントを「還暦記念」として同校に寄贈しました。



今年度から嘉芸小学校に赴任した平井りい子校長は「このような奨励会は他の地域では聞いたことがなく、大変珍しい」と驚き、「お祝いしてくださる

奨励会」が行われました。四月に嘉芸小学校に入学した伊芸区の新一年生が舞台上に並んで紹介され、元気よくあいさつしました。その後、当日集まった幼稚園児から高校一年生までの児童・生徒全員に記念品が授与されました。

四月十七日、伊芸区公民館で「学事奨励会」が行われました。

## 伊芸区学事奨励会



地域の方々に感謝しましう」と児童・生徒らに語りました。

▲ 舞台の上ではにかむ新1年生たち

# 防災一口メモ

(沖縄気象台からのお知らせ)

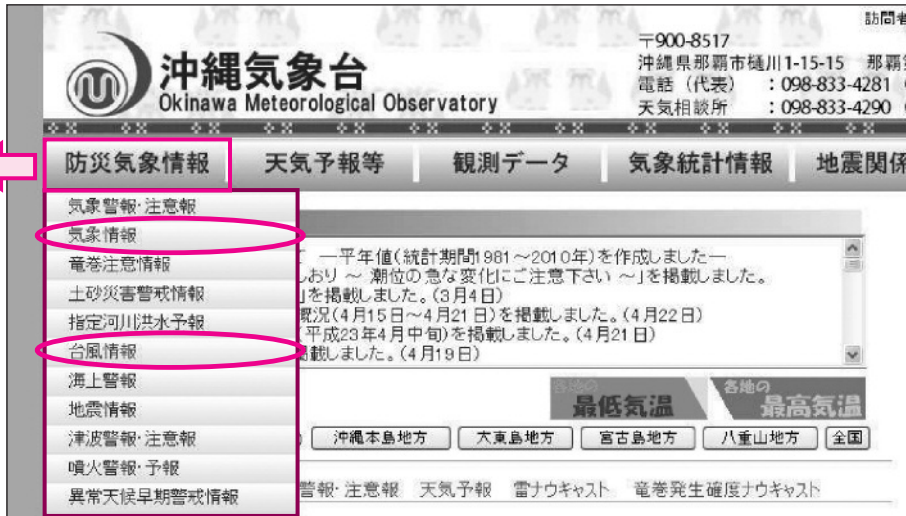
## 台風シーズンに向けて!

～最新の台風情報を利用して災害に備えましょう～

今年もいよいよ本格的な台風シーズンに入ります。気象台では、台風の影響が予想されると、「台風に関する気象情報」などを発表します。台風の接近や通過時には大きな被害が発生するおそれがありますので、テレビ、ラジオ、インターネットなどから情報を入手し、早めの対策を心がけましょう。

※ 沖縄気象台HPからの入手方法 アドレス (<http://www.jma-net.go.jp/okinawa/>)

沖縄気象台トップページから「防災気象情報」を選ぶ



### 気象情報 (例：沖縄本島地方気象情報)

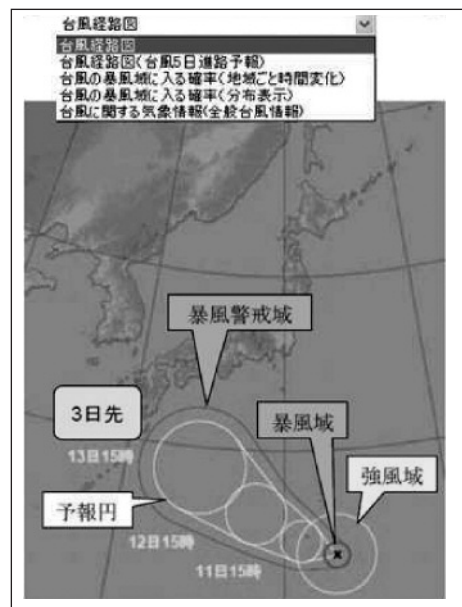
平成22年台風第7号に関する沖縄本島地方気象情報 第5号

平成22年8月31日 01時05分 沖縄気象台発表

台風第7号の接近で、本島中南部、本島北部では31日昼前に、久米島では31日昼過ぎに暴風域に入るおそれがあります。猛烈な風に激震に警戒して下さい。本島中南部、本島北部では31日明け方に、久米島では31日朝に暴風警報を発表する予定です。

☆☆☆ 次の情報は、8月31日 20分頃の予定です ☆☆☆

### 台風情報 (例：3日先まで)



台風に関する気象情報は、

- ・ 防災上の注意や警戒を要する事項
- ・ 今後の風・雨等の予想
- ・ 暴風など警報発表の可能性

などについて、文章や図表でお知らせします。

台風経路図や台風進路予報(5日まで)、台風の暴風域に入る確率などが確認できます。





# 農業委員会に申請しましょう!

## 【申請が必要な場合】

- 農地を耕作してくれる人に貸したい又は売りたい。  
(農地法第3条・基盤強化促進法第18条・・・借り手(又は買い手)が町内在住者の場合は農業委員会許可、借り手(又は買い手)が町外の方は県知事許可になります。)
- 競売物件となっている農地を買いたい。  
(農地法第3条・第5条の適格証明願出書・・・買い手が町内在住者の場合は農業委員会許可、買い手が町外の場合は県知事許可になります。)
- 農地を転用して住宅(又は倉庫・駐車場等)を建てたい。  
(農地法第4条・農地法第5条・・・県知事許可)
- 農地法が適用された日(昭和47年5月15日)より前から非農地であった土地、又は長い間(原則として20年以上)、耕作放棄された土地で、大木が生い茂り将来的にも農地として活用できる見込みがなく、農地から除外したい。  
(非農地証明願・・・農業委員会許可)

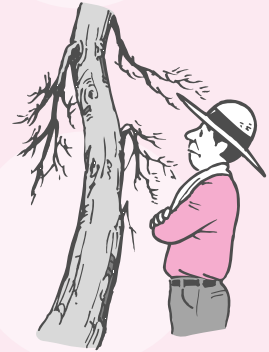


## 【申請手続き】

- 申請書の提出期限は、毎月15日となっております。

## 【許可(不許可)書の交付】

- 提出された申請書は、毎月25日の総会で審議されます。  
農業委員会許可・・・総会で審議終了後、3日以内に申請者へ連絡し、許可(不許可)書の交付を行います。  
県知事許可・・・審議終了後、意見書を付して県(北部農林水産振興センター)へ進達します。翌月20日に県で審議終了後、約1週間後に農業委員会を經由して申請者へ連絡し、許可(不許可)書の交付を行います。



次のいずれかの場合は、「現況証明」の発行を農業委員会に申請してください。

- (1) 農地法第4条・第5条の許可を受け、目的に従って土地を転用した場合
- (2) 農地法が適用された日(昭和47年5月15日)より前に、農地として登記されている土地を建物または工作物等の用に供している場合

# 農業者年金受給権者現況届提出のお願い!

## 【現況届】

・5月下旬に、(独)農業者年金基金より、農業者年金受給者へ現況届が送付されています。全ての受給者は、引き続き農業者年金を受給するために、生存していること・支給停止に該当していないことを証明するものとして、毎年農業委員会に『農業者年金受給権者現況届』を提出する必要があります。

## 【提出期間】

- ・平成23年6月1日(水)～6月30日(木)
- 平日の業務時間(8:30～17:15)

## 【提出場所】

- ・金武町農業委員会(098-968-4717 有8-4717)



# 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

沖縄県では、下記の受給資格者に対して児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給しています。

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
受給資格者	<p>次の条件にあてはまる児童（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者、心身に中程度以上の障害を有する場合は20歳に達する月まで）を監護している父母や、父母にかわって養育している人。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 父母の離婚（未婚）、死亡などで父又は母と生計を同じくしていないひとり親家庭の児童。</li> <li>・ 父又は母が重度の障害、もしくは生死不明にある児童。</li> <li>・ 父又は母が拘禁、もしくは遺棄されている児童。</li> </ul> <p><b>*平成22年8月より父子家庭の方も対象となりました。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20歳未満で精神又は身体に障害を有する（政令で定める程度の障害）児童を監護する父又は母。</li> <li>・ 父母が監護しない場合において障害を有する（政令で定める程度の障害）児童を養育している者。</li> </ul> <p>*政令で定める程度の障害については、窓口までお問い合わせ下さい。</p>
受給対象外	<p>★児童が</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本国内に住所を有しないとき</li> <li>②父又は母の死について支給される公的年金（遺族年金など）を受け取ることができるとき</li> <li>③父又は母に支給される公的年金（障害年金など）の加算対象となっているとき</li> <li>④労働基準法の規定による遺族補償を受け取ることができるとき</li> <li>⑤児童福祉施設への入所又は里親に委託されているとき</li> <li>⑥父又は母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき（父又は母障害を除く）</li> </ol> <p>★父又は母、養育者が</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本国内に住所を有しないとき</li> <li>②公的年金を受け取ることができるとき（国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く）</li> </ol>	<p>★児童が</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本国内に住所がないとき</li> <li>②障害を支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき</li> <li>③児童福祉施設等に入所しているとき</li> </ol> <p>★父、母、又は養育者が</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本国内に住所がないとき</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>障害基礎年金を受けている方へ 平成23年4月「障害年金加算改善法」の施行に伴い、障害年金の子加算と児童扶養手当のどちらか（手当額の高い方）を選択し受給することが出来るようになりました。 *障害年金の受給により児童扶養手当を受けられなくなった方も対象となります!! 詳しくは・・・ 住民生活課 国民年金担当 968-3557 保健福祉課 児童扶養手当担当 968-3559</p> </div>
支給の制限	<p>受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。 *児童扶養手当は受給者の所得によって支給額が決定されます。</p>	
手当の額	<p>全部支給 月額41,550円 一部支給 月額41,540円～9,810円 ※児童が2人の場合は上記金額に5,000円加算、3人目以降はさらに3,000円ずつ加算されます。</p>	<p>★児童一人につき</p> <p>1級該当 月額50,550円 2級該当 月額33,670円</p>
平成23年4月以降の手当額に変更がありました。ご注意ください!!		
手当の支払い	<p><b>毎年</b> 4月11日 8月11日 12月11日 (各月とも11日が土・日・祝日の場合はその前日) ※支払月の前月までの分(通常4ヶ月分)</p>	<p><b>毎年</b> 4月11日 8月11日 11月11日 (12～3月分) (4～7月分) (8～11月分) (各月とも11日が土・日・祝日の場合はその前日)</p>
<p>手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます! 手当を希望される方は早めに手続きを行ってください!!</p>		
申請手続	<p>住所地の市町村に認定請求書及び必要書類を提出し、県の審査を経て県知事の認定を受ける必要があります。 必要書類は、事情により異なりますので、住所地の市町村窓口にお問い合わせください。</p>	

お問い合わせ

金武町役場 保健福祉課 児童福祉係 (特) 児童扶養手当担当 TEL: 968-3559



# すこやかライフサポートサービス通信



すこやかライフサポートサービス (SLS) は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。

vol.13

6月は、梅雨・・・雨の季節です。ジメジメして不快指数も高く、こんな時に外に出て運動なんてできないですよね？ 歩数計をつけてもなかなか歩数は増えないし、やる気が失せてしまいます。だけど、こんな時も、家の中でできる運動（ストレッチや体操）などをして、筋力を維持し、できるだけ運動の機会を途切れさせないようにすることが大切です。そんな時に役に立つのは体重計です。毎日測定して、体重の増減のチェックをすることで意識付けにつながります。この体重計も金武町では無料で貸与しています。4人までのデータを蓄積することができますので、ご家族で健康管理をしてはいかがでしょうか？

## 体重計のご紹介



体重量組成計

お手元パネル

金武町で貸与している体重量組成計は、体重と体脂肪以外にも内臓脂肪やBMI（肥満の指標）なども測定できます。本体（測る部分）とお手元パネル（データが蓄積される部分）が赤外線通信できるようになって分離しています。保健福祉センターや各区公民館のSLS専用パソコンでデータを送信する時には、このパネルだけを持参すればOK！データも30件×4人分蓄積されるので、月に1度、中のデータをパソコンに送信すれば何年間もデータを残すことができ、以前のデータと比べることも可能です。それが意識付けにもつながっていきます。そして、体重以外にも7項目のデータも測定できます。（上記）

## 体重計で分かること

- ・体重・基礎代謝
- ・体脂肪・内臓脂肪
- ・BMI（肥満の指標）・体水分率
- ・筋肉率・推定骨量

体重以外は、性別・年齢・身長から計算されています。健康づくりの目安としてくださいね！

## 7月の説明会日程

下記日程で各区公民館にスタッフが伺いますので、お聞きになりたいことがあればお声をかけてください。

- 7/4 屋嘉区公民館
- 伊弉区公民館
- 7/5 金武区公会堂
- 中川区公民館
- 7/6 並里区公民館

各公民館とも15:00～16:00  
お待ちしております。

金武町役場保健福祉課  
すこやかライフサポートサービス事務局  
(金武町総合保健福祉センター内)  
098-983-2333

※詳しくは右記の事務局まで！  
お待ちしております。

# 地域包括支援センターだより

Vol.3

## 認知症について知ろう!! その1

年齢を重ねてくると心配の声が聞かれる認知症。では、**認知症**とは、どんな病気なのかご存知でしょうか？ 認知症と聞くと、年をとるとなるもので防ぎようがないと考える方も多いかと思えます。しかし、認知症は**脳の病気**なので、その原因によっては、予防したり改善や維持を図ることもできます。誰にでも起こる可能性がある認知症、これからこのセンターだよりで少しずつ認知症について学んでいきましょう!!



認知症の原因になる**脳の病気**って何？

- 1位. アルツハイマー病
  - 2位. 脳血管疾患
  - 3位. レビー小体症
- 認知症の原因の9割はこの病気!!

ひと口に認知症といってもその原因は、さまざま。認知症と似た症状がでる、他の病気もあります。（肝臓病、肺炎、うつ、ビタミン不足など）そのため認知症が気になった時、何か病気が隠れていないか知ることはとても大切です。

## ☆☆認知症予防のポイント☆☆

**有酸素運動**をしましょう。

有酸素運動とは、息がはずむ位のウォーキング（歩け歩け運動）や柔軟体操など息を詰めたり、苦しくない程度の運動です。

※運動をすることで、脳の血流の改善、アルツハイマー病の原因となる物質の減少や血圧の安定などが図られ、認知症の予防に効果があると言われています。



## 問い合わせ・申し込み



総合保健福祉センター内 地域包括支援センター  
連絡先 TEL 968-5933 有線 8-5933



運動は、無理せず1週間に3回位を目標に続けることが大切

# 商工会女性部、新一年生に交通安全お守り配布

金武町商工会女性部(伊佐川愛子部長)は四月二十二日、金武小学校を訪問し、新一年生七十七名を対象に手作りの交通安全お守りを配布しました。

お守りは大太鼓をかたどったもので、商工会女性部のメンバーから手渡された児童たちは皆一様に喜びました。



▲ お守りを手に、ハイチーズ!



▲ 横断歩道を渡るときは、右見て・左見て・手をあげて

お守りをもらった後は、ファミリーマート前の横断歩道で石川警察署の指導による「車道横断訓練」を行いました。児童らは、「信号が青に変わったなら右見て、左見て」と注意深く大通りを渡っていました。

お守りの配布ならびに交通安全講習は、四月十八日には嘉芸小学校、五月十三日には中川小学校でも行われました。

## 「金武町ふるさと応援寄附金制度」 企業・団体からの寄付第1号!



※「金武町ふるさと応援寄附金制度」は、個人又は団体から寄附金を募り、これを財源として個性豊かな活力のあるまちづくりに資することを目的としています。

四月二十二日、株式会社丸政工務店から本町に「金武町ふるさと応援寄附金制度」を利用した、百万円の寄附がありました。同制度を利用した企業・団体からの寄附は、平成二十一年度の創設以来、今回が初となります。

同社の上原恵子社長は、「私たちの会社も設立二十五周年を迎えました。二十五周年を迎えたことは、金武町、金武町民、様々な関係者のおかげであり、どのように地域に恩返しをしようかと考え、今回の寄附に至りました。金武町の産業振興のために活用してください」と述べました。

儀武町長は、「設立二十五周年おめでとうございます。今回いただいた寄附金は、本町の産業振興のために活用させていただきます」と応えました。

### 編集後記

広報担当となってから二か月目。先輩職員の方々の優しいご指導と町の皆様の温かいご協力のおかげをもちまして、五月病をわずらうこともなく無事六月を迎えることができそうです。

六月といえば雨の季節。沖縄は四月末に例年よりちょっと早い梅雨入りを迎えましたね。取材に出かけても雨が降っていることがたびたびありました。

梅雨がわざわざゴールデンウィークにかぶせて来やがって・・・と憤慨された方もいらっしゃるでしょう。心中お察しします。痛いほどわかります、その気持ち。

しかし、水は私達の生活に欠かせないもの。慢性的な水不足に悩む沖縄にとって、雨はまさしく恵みの水。

沖縄県企業局のホームページでは、県内にあるダムの「本日の貯水率」が公開されています。そのページのグラフを眺めるだけで、あの忌々しい雨もなんだか愛おしく思えてくるから不思議。愛おしすぎて、梅雨明けするのちよっと寂しい気が・・・しないか。